

事業継続力強化計画認定申請 「ジギョケイ超簡単！書き方ガイドンス」

自社の認定申請書を手元に置いて、リアルに書き方を学ぶ

代理店経営サポートデスク

● 経営相談方法は 3 種類



03-6268-0788 (直通)

※每週 水曜・木曜 10時～16時



agsupport@nihondaikyo.or.jp



zoom
ご相談者からの
招待メール方式

● 代理店経営相談室長紹介

日本代協アドバイザー 粕谷 智 (かすや さとる)

＜履歴＞ 1979年「安田火災海上保険」(現「損保ジャパン」)入社、
2019年3月退社し「損保ジャパン」を退職
10年間の代理店経営経験4000件以上の実践経験を
業界で幅広く活かすために、同年に株式会社柏谷金吾」を設立
2019年度に日本地協アドバイザー、RINGの会アドバイザーに就任
損保3社代理店経営支援部門の業務顧問を務める
2023年3月 防災士試験合格、同年4月に日本防災士機構の防災士として認定

◆inswath Professional Report
「SDGsで代理店経営をReデザインする」2020年2月28日 配信
「災害に強い町づくりに向けた代理店経営への提言」2020年12月25日 配信
「保険代理店の防災10のススメ」2022年4月22日 配信 特 集 業界紙にコラム執筆



● 相談実績 206件 (2022年3月末現在)

◆代理店人事、労務関係・・・35件 ◆体制整備、FD宣言・KPI関係・・・22件
◆代理店合併、事業承継関係・・・54件 ◆BCP、事業継続力強化計画認定関係・・・58件
◆その他、経営全般関係・・・36件 ◆未分類・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

●ご相談者（会員）の声

いつもの確な回答やアドバイスを頂きありがとうございます。早々に資料もありがとうございます。
(代理店労務管理)

ありがとうございました。
お客さまに選ばれる代理店になれるよう頑張ります！
(経営ビジョン)

平素は代理店経営に関する有意義な情報を提供いただき感謝申し上げます。
(代理店決算簡易分析)

BCPの大切さはご指摘の通りと存じます。
引き続き、アドバイス賜れますよう、何卒よろ
しくお願い申し上げます。(BCP策定)

事業継続力強化計画認定書届きました。
何度も何度も修正して頂いたおかげです。本
当にありがとうございました。

(事業継続力強化計画認定申請)

おかげさまで先日からアドバイスして頂いた
内容で、一緒になる代理店さんと税理士さん
など交えて合併の話を進めています。

(代理店合併課題・ホームページ作成)

サポートデスクは非常に良いです。会員(相談者)の声は「大変満足」です。引き続き、よろしくお願いします。

(經營相談体制全般)

日本代協
代理店経営サポートデスク

代理店からの「よろず相談」増加

[illegible][illegible]

多種多様な悩みの受け皿に

リに分類される。①水
務管理の体制整備・R・D
宣言・R・Pの合併・中
央政蔵の代理店R・C・P・
事業展開力強化②その機

相懸覽計 (188 件)

男無關係	15%	29 件
性別無關係	11%	21 件
合併・事業承継	27%	51 件
BCP・経営危機	29%	54 件
他経営全般	18%	33 件

相替内容の一例 (2021 年度) ※要領は「要領書」を参照してください

情報セキュリティ	① 個人情報保護法に基づく事業データ管理および情報漏洩を防止したい ② ネットワーク帯域に制限し監視業務にしたい ③ 迷惑メールの検知と迷惑メール対策でトラブルを防止したい
提携管理	① ネットワーク帯域に制限し監視業務にしたい ② 迷惑メールの検知と迷惑メール対策でトラブルを防止したい
役割関係	① ネットワーク帯域に制限し監視業務にしたい ② 迷惑メールの検知と迷惑メール対策でトラブルを防止したい
合併・事業譲渡	① ネットワーク帯域に制限し監視業務にしたい ② 迷惑メールの検知と迷惑メール対策でトラブルを防止したい
RFP・競合評価	① ネットワーク帯域に制限し監視業務にしたい ② 迷惑メールの検知と迷惑メール対策でトラブルを防止したい
他経営全般	① ネットワーク帯域に制限し監視業務にしたい ② 迷惑メールの検知と迷惑メール対策でトラブルを防止したい

例えば、労働管理では社員の出欠と出勤記録の管理、体調管理では金庫貯金への対応、合併・事業承継では職務の合併

[illegible]





会員の皆さまへ



消費者・保険契約者の利益を守るために

どんな時もお客様のため、保険業界のために積極的に行動し、保険会社や同業者からも高い信頼と評価を得られるようより高度な保険のプロを目指してたゆまぬ努力をし続けよう。

目次へ



保険代理店の皆さまへ



代協は、貴方の参加をお待ちしています

「日本代協」は常に代理店及び募集人の資質向上に努めています。私達と損害保険代理業界の明日を切り開いていきませんか。貴方の参加をお待ちしています。

目次へ

INDEX

- ▶ 日本代協ニュース
- ▶ 会員専用書庫
- ▶ 活動報告
- ▶ 情報紙「みなさまの保険情報」
- ▶ 会員専用ショップ
- ▶ 日本代協月別スケジュール



ID:iia2020
PW: DaikyoReiwa02



代理店経営サポートデスク支援ツール

「代理店経営サポートデスク」(代表会員専用無償相談コーナー)の支援ツールを掲載します。是非ご覧ください。

また、制度相談をご希望の方は、下記サポート窓口までお気軽にご相談ください。

<サポート窓口>

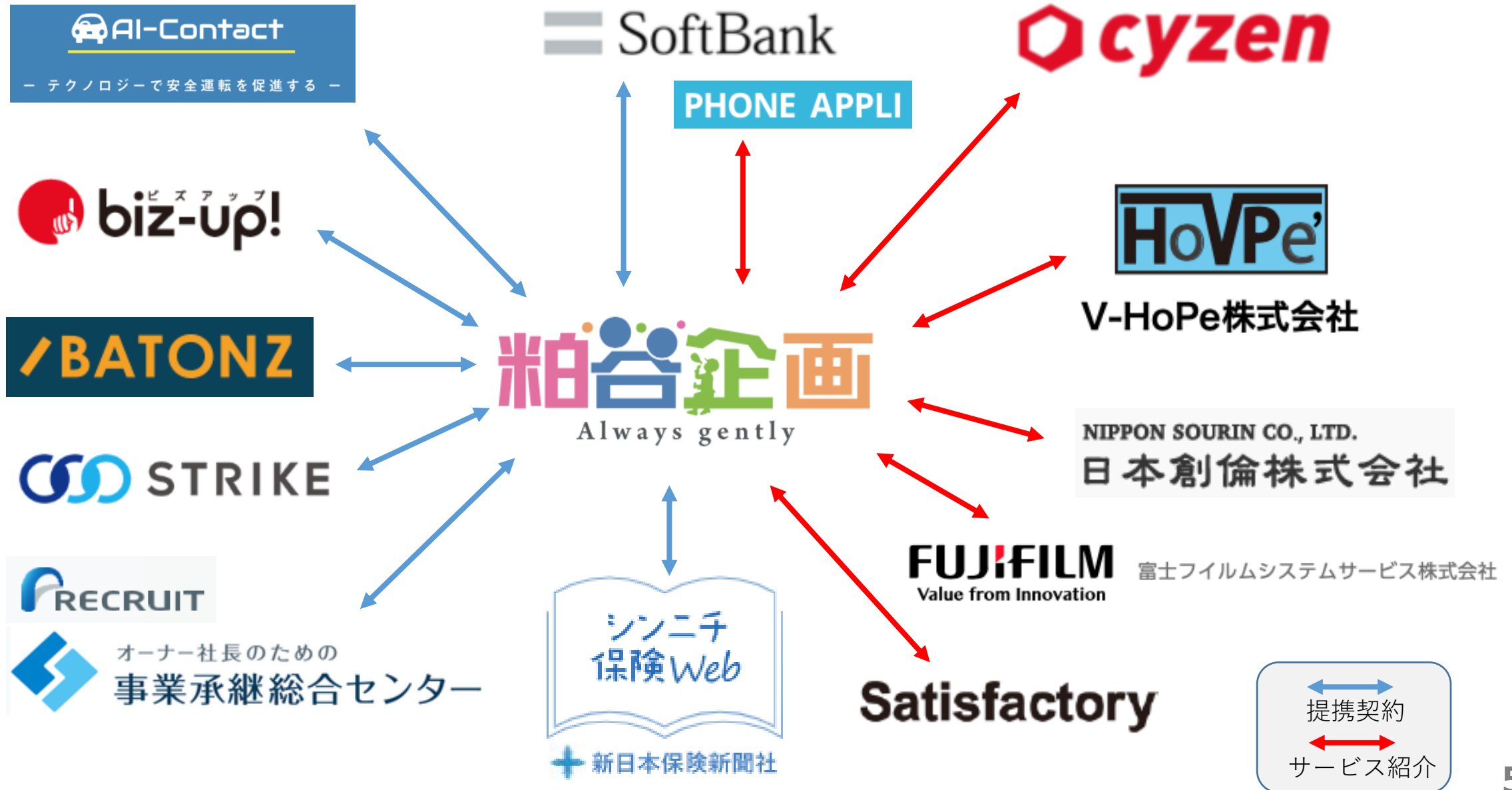
電話：03-6268-0288 (毎日本曜日・本曜日 10時～18時)

Eメール：agsupport@mihonodaikei.co.jp (随時受付け)

担当：代理店経営サポートデスク 事務室長

区分	項目	マニュアル名	ファイル
体制整備関係	内部定章	【代表会員向け】 損害保険代理店と代理店経営者向けマニュアル 第2版 (2023.12現在版)	pdf
		【代表会員向け】 損害保険代理店向けマニュアル (2023.12現在版) 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 代理店向け一冊まるごとマニュアル 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 代理店向けマニュアル (2023.12現在版) 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 代理店向けマニュアル (2023.12現在版) 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 代理店向けマニュアル (2023.12現在版) 2023.12	pdf
サポートデスク概要	基本内容	損害保険代理店経営サポートデスク概要	pdf
代理店経営全般	経営戦略	【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	Excel
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	Excel
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	Excel
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
	ファンデーション	【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
	経営戦略	【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
BCP関連	BCP(日本代協)	BCP(日本代協) 2023.12	pdf
		BCP(日本代協) 2023.12	pdf
		BCP(日本代協) 2023.12	pdf
		BCP(日本代協) 2023.12	pdf
		BCP(日本代協) 2023.12	Excel
	BCP(損害保険)	BCP(損害保険) 2023.12	pdf
		BCP(損害保険) 2023.12	pdf
		BCP(損害保険) 2023.12	pdf
	BCP(損害保険)	BCP(損害保険) 2023.12	pdf
		BCP(損害保険) 2023.12	pdf
事業承継・合併関連	事業承継	【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
	合併関連	【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf
		【代表会員向け】 損害保険代理店経営戦略 2023.12	pdf

粕谷企画 アライアンスメンバー



いよいよ保険会社も本気モードに突入！

2022 年 7 月 20 日

東京海上日動火災保険株式会社

中小機構による「事業継続力強化計画の策定支援」事業の受託

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、独立行政法人中小企業基盤整備機構(理事長:豊永 厚志、以下「中小機構」)による「令和 4 年度中小企業強靱化のための事業計画策定支援に係る業務」(以下「本事業」)を受託しましたので、お知らせします。当社は、本事業の展開を通じて、全国の中小企業・小規模事業者(以下、事業者)の強靱化支援を行い、災害に強い地域づくりに貢献してまいります。

2. 本事業の概要

(1) 事業継続力強化計画の策定支援

中小機構からの受託契約に基づき、当社は希望する全国約 1,200 社の事業者に対し「事業継続力強化計画」策定支援を行います。具体的には、事業継続力強化計画の意義、認定までの流れを説明することに始まり、ハザードマップに基づく被害想定 of 把握、初動対応の明確化などをサポートします。そのうえで、認定に向けた申請支援をまいります。全国各地の拠点網を活用し、お客様ニーズに合わせてオンライン・対面を併用しながら 8 月より事業者への支援展開を行ってまいります。

Q1.BCPと認定申請制度はどこが違うのかを考える！

事業継続力の獲得（目指す姿）

- ① 自然災害等の脅威発生時の甚大被害発生確率減少
- ② 被害発生時の迅速な対応行動の実現
- ③ 甚大被害発生時にも復旧可能な財務体質や支援体制の確保
- ④ 現実的な継続改善のプロセスの定着

事業継続計画(BCP)

- ① 重要業務と目標復旧時間の実現（BCPであることの必須要件）
- ② 事業継続戦略（復旧・代替・お互い様など）
- ③ 業務復旧・再開対応体制と再開プロセスの明確化
- ④ 継続的改善プロセスの明確化と訓練計画の策定

事業継続力強化計画（認定事業）

- ① 事業継続力強化の必要性の認識
- ② 脅威と発生時の被害発生認識
- ③ 必要な事前対策（防災＋事業継続、訓練の実施を含む）の抽出と実施計画の策定
- ④ 初動対応体制と行動プロセスの明確化
（人命安全確保～被害状況把握～顧客報告）

自社の課題認識

対策の実施と訓練による改善（一般企業）

発災後の行動

重要業務と目標復旧時間の実現

保険代理店における3つの重要業務

- ① 問い合わせ業務
- ② 損害サービス業務
- ③ 契約保全業務

3つの重要業務の復旧時間（推奨）

- ① 発災の翌日から
- ② 発災の1週間後から
- ③ 発災の1ヶ月後から

では、共通していることは？



令和4年6月27日版

※予告なく修正されることがありますので、必ず中小企業庁HPに掲載されている最新版を御確認ください。

- 中小企業等経営強化法 - 事業継続力強化計画 認定制度の概要

目次

- P1・・・制度概要
- P2・・・制度活用の流れ
- P3・・・申請に必要な書類
- P4・・・金融支援について
- P5・・・中小企業防災・減災投資促進税制について
- P6・・・支援策、お問い合わせについて

申請に必要な書類

事業継続力強化計画の申請について

✓ 新規申請、変更申請共に下記「事業継続力強化計画電子申請システム」から電子申請ください。
<https://www.keizokuryoku.go.jp/>

※申請には、G BizIDアカウント(gBizIDプライムもしくはgBizIDメンバー)が必要となります。

※G BizIDアカウントの取得には原則2週間程度かかりますので、計画的な取得をお願いします。

※既に認定を受けた計画の実施期間満了後に、2回目以降の認定のための申請を行う際には直近の計画に関する実施状況報告書が必要です。

○新規申請用操作マニュアル

(<https://www.keizokuryoku.go.jp/resource/manual>)

○変更申請用操作マニュアル

(<https://www.keizokuryoku.go.jp/resource/manualChange>)



事業継続力強化計画
電子申請システム

申請者向け
新規申請用 操作マニュアル

中小企業庁 経営安定対策室
令和4年6月27日 第2.3版

表紙/1.名称	2.目標	3.内容(1)	3.内容(2)(3) 5.資金	3.内容(4)(5) 4.期間/6.その他	7.添付書類	8.
情報入力		内容確認		登録完了		

表紙

申請先	関東経済産業局長 殿	
住所	〒 104 - 0054 都道府県 東京都 市区町村 中央区 字・番地等 橋どき3丁目15番3号 マンション名等 本橋ビル4階	本社登録
事業者の氏名又は名称	株式会社粕谷企画	省略等がない。
代表者の役職	代表	役職名は必ず記載下さい（未記載はエラーとなります）。 なお、個人事業主等で役職名がない場合は「代表」と入力して下さい。
代表者の氏名	粕谷 智	代表者の氏名を入力して下さい。 氏名の横には、全角スペースを1文字分入れて下さい。 <記入例> 姓 名 太郎

1. 名称等

申請種別	法人	
事業者の氏名又は名称	株式会社粕谷企画	
事業者の氏名又は名称（フリガナ）	カスヤキカク	事業者の氏名又は名称をカタカナ（※）で入力して下さい。 「カブシキガイシャ」「ユウゲンガイシャ」なども用いなく記載して下さい。 事業者の氏名又は名称にカタカナもしくはアルファベット等が使用されている場合においても、フリガナを入力して下さい。 ※入力可能文字 全角カタカナ、全角英数、全角スペース、 「・」、「、」、「-」、「_」、「。」
代表者の役職	代表	役職名は必ず記載下さい（未記載はエラーとなります）。 なお、個人事業主等で役職名がない場合は「代表」と入力して下さい。
代表者の氏名	粕谷 智	代表者の氏名を入力して下さい。 氏名の横には、全角スペースを1文字分入れて下さい。 <記入例> 姓 名 太郎
資本金又は出資の額		(円) 半角数字で入力して下さい。
常時使用する従業員の数		(人) 半角数字で入力して下さい。
業種	大分類 --なし-- 中分類 --なし-- 小分類 --なし-- 細分類 --なし--	業種は日本標準業分類の中分類を入力して下さい。 日本標準業分類コード： https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10 判断に迷われる際は、最寄りの経済産業局等にお問い合わせください。 お問合せ先は「事業継続力強化計画策定の要請書」を参照 中小企業・小規模事業者の定義は下記を参照して下さい。 https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/siei.html
法人番号	9010001198072	システム(gBizID)から取得した値を表示しています。 国税庁法人番号公表サイトは下記のURLを参照して下さい。 https://www.houjin-banousei.nta.go.jp/
設立年月日	※カレンダーアイコンをクリックすると日付指定用カレンダーが表示されます。 年月日にカーソルを合わせることで直接入力することも可能です。 yyyy/mm/dd	設立年月日を入力して下さい。

兵庫県代協会員の紙ベース申請サンプル

様式第 2 8

事業継続力強化計画に係る認定申請書

令和 3 年 12 月 2 日

近畿経済産業局長 殿

住 所 神戸市西区北別府 4 丁目 15-2

名 称 有限会社エビス・インシュアランスサービス

代表者の役職及び氏名 代表取締役 田中祥仁

1 名称等

事業者の氏名又は名称 ゆうげんがいしゃ エビス インシュアランスサービス 有限会社 エビス・インシュアランスサービス

代表者の役職名及び氏名 代表取締役 田中祥仁

資本金又は出資の額 300 万円 常時使用する従業員の数 5 名

業種 保険業 (6 7)

法人番号 ~~7140002007056~~ 設立年月日 昭和 59 年 12 月 14 日

※

※法人番号の登録はgBiz申請時の必須事項となっているため、
電子申請ページを自社のIDで開いた際にはすでに登録済みとなっています。

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と代理店契約を結び、顧客と保険契約を締結する損害保険代理業を営んでおり、保険販売を通じて地域に安心と安全を実現するため、地域密着でのリスクコンサルと情報提供・保険商品の販売活動を行っている。その使命を果たすためには、有事の際に自社がいち早く活動を開始する本業であると認識し、また日常から契約者等に対し防災情報提供・啓発活動を行い、地域の防災減災意識向上への寄与をしている。

ひとたび災害が起きると保険加入者に円滑に保険金支払いを通じて、生活再建、事業の早期復旧のために被害調査、搜索本人確認等々重要な役割を担っている。

事業継続力強化に取り組む
目的

当社は次の3点を目的に事業継続計画に取り組んでいる。

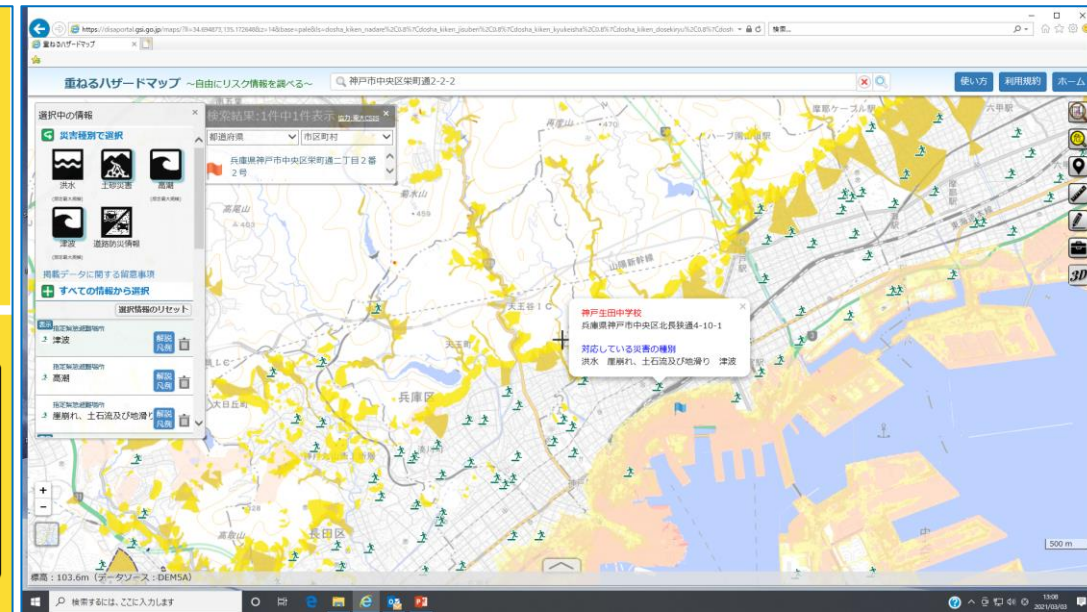
- 1.大規模自然災害時において、従業員および家族の人命を最優先とし、社員の雇用と資産を守る。
- 2.契約者および地域社会の防災・減災に貢献する。
- 3.自然災害発生の際、被災した契約者の事故対応（事故受付、保険金支払手続き等）を迅速に行うため、当社の被害を極小化し、事業を継続させる。

事業活動に影響を与える
自然災害等の想定

当社の事業拠点（本店）は兵庫県神戸市西区に所在する。

ハザードマップにより以下のリスクを確認した。

- ・地震発生確率：今後 30 年以内に震度 6 弱以上が発生する確率 60% (J-SHIS) ※下記の地震10秒診断での代替データ活用可
- ・豪雨による浸水被害：浸水地域外である (重ねるハザードマップ)



自然災害等の発生が 事業活動に与える影響	ハザードマップを基にした被害想定は、自社に影響を及ぼす最大の自然災害は地震である。 (人員に関する影響) (ヒト) 営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などにより、けが人が発生する。また、夜間に発災した場合、翌営業日の従業員の参集が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当している業務再開が困難となることが想定される。 (建物・設備に関する影響) (モノ) 事業所の建物は、鉄骨3階建て耐震基準を満たしている為、揺れによる建物自体への直接被害は軽微。一方、設備は、停電が
	発生すれば、一時的に停止。また、揺れにより生産機器が損傷するほか、配管や配線類が断裂する。インフラについては、電力・水道は1週間程度、都市ガスは2週間程度、供給が停止する想定される。

EX:保険VOSを活用中⇒

(資金繰りに関する影響) (カネ)

過去1年間における一般管理費の月平均額、1か月分の現預金を準備している。また1か月分の手数料(売上)は保険会社より月末に振り込まれるのでキャッシュベースは余力あり。

(情報に関する影響) (情報)

契約情報等の顧客情報は保険会社のデータベースで管理しているので影響はない。その他の顧客データはPCサーバー内に一部保管されているが限定的であり、クラウド上に保管されているので影響なし。

(その他の影響)

通常時の契約更改手続きと同時に、被災者への保険金請求対応業務が大幅に増えることが予想される。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の 対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	社内にいる従業員の避難	発災後直ぐに	自然災害に応じた避難場所と避難経路を設定し、従業員内で共有している。
		社外にいる従業員の安否確認	発災後直ぐに	災害時の連絡網を作成。 また電話連絡がとれない場合はグループ LINE を使用する。
		来客者への避難誘導	発災後直ぐに	従業員と同様に自然災害に応じた避難場所と避難経路を設定し、誘導方法を共有している。

2	非常時の緊急時体制の構築	災害対策本部を設置。 代表取締役である店主を本部長とする	発災後直ぐに	災害対策本部の組織図を作成し、従業員の役割を明確化する（役割分担表の作成）
3	被害状況の把握 被害情報の共有	事務所の被害状況と影響を確認。当該情報を災害対策本部の各責任者で共有し、保険会社および主要取引先・所属商工会に報告	発災後 24 時間以内	「建物・設備被害確認チェックシート」を作成し、確認手順等を整理。主要顧客および取引先の緊急連絡先リストの作成および定期的なメンテナンスを行う

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備 (ヒト)	<現在の取組> ・緊急参集担当者として代表者を責任者として明確化し緊急時招集社員を決めている。 <今後の計画> ・平時の事故受付は営業担当者であるが、災害時には事務社員複数名の受電体制とするための教育と訓練を行う。
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入 (モノ)	<現在の取組> ・非常用電源の確保のため「ガスボンベ発電機 1 基」購入した。 <今後の計画> ・「携帯用太陽光発電 2 台」の購入予定

C	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保 (カネ)	<現在の取組> ・会社現預金 300 万円は普通預金 ・建物および設備什器を補償の対象とした火災保険の加入 <今後の計画> ・取引先金融機関の緊急融資についての確認を実施する
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護 (情報)	<現在の取組> ・契約情報は保険会社及び保険 VOS のサーバーで管理をしている ・主要顧客データは紙ベースでの保管だけではなく、クラウド上での管理ソフトの保険 VOS システムを活用済み。 <今後の計画> ・予備の PC 購入を検討する。

対象設備

(再掲：P70)

中小企業等経営強化法施行規則（平成11年通商産業省令第74号）第29条の規定に基づき、自然災害（「器具及び備品」については、自然災害又は感染症）の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する減価償却資産のうち、次に掲げるものが対象となります。

減価償却資産の種類 (取得価額要件)	対象となるものの用途又は細目
1	
2	
3	
機械及び装置（※） (100万円以上)	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、制震・免震装置 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)
1	自然災害：全ての設備
2	感染症：サーモグラフィ装置 (同等に、感染症の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)
3	
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、制震・免震装置、架台（対象設備をかさ上げするために取得等をするものに限る。）、防水シャッター (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)

(3)

1

2

3

1

2

3

上記記
年法符

チェック欄

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	あいおいニッセイ同和損害保険(株)神戸支店 明石支社
住所	兵庫県明石市大明石町1丁目5-4
代表者の氏名	支社長 佐々木孝則
協力の内容	1, PC ダウンの時の情報提供 2, 事故請求及び保険金支払いの協力、災害対策本部との連携。 3, 自社と顧客の被災情報の共有。 4, 救援物資の支給及び調達 5, 運転資金調達方法等の協力

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

- ・事業継続計画の推進・訓練・教育については、代表取締役の指揮の下実施。
- ・毎年4月に計画とマニュアルのメンテナンスを行い、実効性のあるものとなっているかを確認する。
- ・認定計画に基づく総合訓練・避難訓練を年1回実施し、安否確認メールの予備訓練は年2回実施。なお、本計画の見直しと改善は年1回以上行う。

4 実施時期 2021年 12月～ 2023年 11月 ※申請月の翌月起算で3年以内
3年（36か月）を越えないように

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施 事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
事前対策	非常用電力確保のための発電機	自己資金	1 1 0 千円
事前対策	事業活動総合保険	保険金	3 0 0 0 千円

6 その他

（１）関係法令の遵守（必須）

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第百二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	レ

（２）その他事業継続力強化に資する取組（任意）

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※１）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301 認証（※２）を取得しています。	
中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。	レ

（※１）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※２）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格

20211220 近畿第 2 号
令和 3 年 12 月 22 日

有限会社エビス・インシュアランスサービス
代表取締役 田中 祥仁 殿

近畿経済産業局長 伊吹 英明



事業継続力強化計画に係る認定について

令和 3 年 12 月 2 日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第 56 条第 1 項の規定に基づき認定する。



令和3年12月2日申請
令和3年12月6日受付
令和3年12月22日認定

16日間

様式第 28

事業継続力強化計画に係る認定申請書

令和 3 年 12 月 2 日

近畿経済産業局長 殿

住 所 神戸市西区北別府 4 丁目 15-2

名 称 有限会社エビス・インシュアランスサービス

代表者の役職及び氏名 代表取締役 田中祥仁



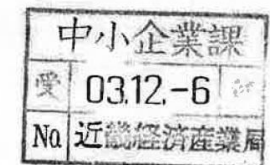
中小企業等経営強化法第 56 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

【注意】現在は紙ベースの認定通知書は発信されません。

1 か月以内目安で申請者へメール返信本文から g-biz にアクセスし PDF でダウンロード（押印なし）となります。





代協会員のための

事業継続力強化計画 認定申請書書き方ガイド

【ご使用の際の注意】

ガイド内の各項目ごとの記載文章はサンプルですので、自社の申請書に
そのまま転記しないでください。

2021年8月1日



一般社団法人
日本損害保険代理業協会
INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF JAPAN, INC.



代協会員向け



事業継続力強化計画認定制度 申請支援マニュアル

まずは防災意識の
自己チェックから
始めよう！



2021年8月 (Ver 4)



一般社団法人
日本損害保険代理業協会
INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF JAPAN, INC.

ジギョケイ申請書を下書きしたら代理店経営サポートデスクへ！

代協会員専用

代理店経営サポートデスク

支援メニュー！ ジギョケイWeb申請前 チェック&無料アドバイス

- ・申請Webのみ
- ・自然災害対策だけでなく、感染症対策についても記載・申請する書式になっています。

<対象条件>

1. すでに自社独自または保険会社所定のBCPを策定済み
2. 日本代協スタンダード版BCPを策定済み

作成済みのジギョケイ申請書（ワード下書）を、下記へメール送信してください。
申請書内容の点検を行い、記載の修正箇所やヒント等を記入して返信いたします。

<申請書送信先メールアドレス>

agsupport@nihondaikyo.or.jp（担当：粕谷）

直通電話：03-6268-0788 ※毎週水曜・木曜10:00~14:00

自然災害単独申請編



代協会員のための

事業継続力強化計画
認定申請書書き方ガイド

【ご使用の際の注意】
ガイド内の各項目ごとの記載文章はサンプルですので、自社の申請書に
そのまま転記しないでください。

2021年8月1日



一般社団法人
日本損害保険代理業協会
INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF JAPAN, INC.



一般社団法人
日本損害保険代理業協会
INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF JAPAN, INC.

